

＼ 年末調整・確定申告まで大切に保管を！ ／

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が発行されます

国民年金保険料は、所得税及び住民税の申告において全額が社会保険料控除対象となります。その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料が対象です。

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」についてのお問い合わせは、控除証明書のハガキに表示されている番号をお願いします。

『ねんきん加入者ダイヤル ☎0570-003-004』

*控除証明書の再発行は米沢年金事務所
(☎0238-22-4220自動音声) にお問い合わせください。

平成28年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納めた方

→ 11月上旬に送付

平成28年10月1日から12月31日までの間に、今年初めて国民年金保険料を納めた方

→ 翌年2月上旬に送付

税法上とても有利な国民年金は、老後はもちろん不慮の事故など万一のときにも心強い味方となる制度です。保険料は納め忘れのないようにきちんと納めましょう。

年金相談の予約制のお知らせ

申し込みの際には、「基礎年金番号」、「相談者氏名」、「電話番号」、「相談内容」等について確認させていただきます。

○米沢年金事務所 米沢市金池5-4-8 (米沢市役所付近)

相談は、平日のほかに「時間延長」や「週末相談」も実施しています。

▷時間延長 週初の開所日 午後5時15分～午後7時

▷週末相談 第2土曜 午前9時30分～午後4時

▷休業日 土曜、日曜、祝祭日、年末年始(12月29日～1月3日)

▷申込方法 米沢年金事務所 お客様相談室(☎0238-22-4220)自動音声案内9→5(職員対応)までお申し込みください。(申込受付時間は平日午前8時30分から午後5時15分までです。)

○白鷹町中央公民館 (移動年金相談日)

▷相談時間 午前10時～12時(相談時間は30分です。)

▷相談場所 中央公民館1階のホワイトボードでご確認ください。

▷申し込み・問い合わせ 締切日までに町民課戸籍年金係(☎85-6129)にお問い合わせください。

★相談にお越しの際は…

年金手帳(基礎年金番号通知書)、年金証書、振込通知書などの他、本人確認ができるもの(免許証等)をご持参ください。なお、代理の方の場合は、委任状が必要となります。

相談日	予約申込締切日
11月24日(木)	11月18日(金)
12月28日(水)	12月22日(木)
平成29年	
1月25日(水)	1月20日(金)
2月22日(水)	2月17日(金)
3月22日(水)	3月17日(金)